

避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（概要版）

目的

市と市民の皆様が、円滑に避難所を運営できるよう協力するとともに、感染症対策について相互理解を深め、避難所における迅速かつ的確な感染症対策に万全を期すことを目的としています。

フェーズ1 事前対策

- 市民の皆様へのお願い
 - ✓自宅の危険性の確認
 - ✓避難先の検討（自宅・親戚宅・知人宅等）
 - ✓マスク、消毒液、体温計等の用意
 - ✓「避難者カード」の事前記入、用意
 - ✓避難時のマスク着用



- 市の事前準備
 - ✓感染症対策資機材の整備
《備蓄資機材》
アルコール消毒液、マスク、非接触式体温計、除菌用ウェットティッシュ、養生テープ、仕切り用ビニール等
 - ✓感染症を想定した避難所運営訓練の実施

フェーズ3 避難所の閉鎖

- 避難所閉鎖時の部屋、物品の消毒・清掃
 - ✓作業時には必ずマスク、手袋を着用
 - ✓感染者が使用したマスク等のゴミを区分
 - ✓保健所に相談の上、部屋、資機材を消毒
 - ✓環境衛生業務の支援に関する協定の活用

フェーズ2 避難所運営

- 避難所のレイアウト
 - ✓2m間隔を確保するようパーティションやテープ等で居住スペースの区画を設置
 - ✓感染者や感染が疑われる避難者を隔離する専用スペースの設置
 - ✓居住スペースと専用スペースとの動線を完全分離

- 事前受付
 - ✓避難者の健康状態を把握するため、事前受付を設置
 - ✓「避難者カード」の事前記入、持参
 - ✓発熱、咳、倦怠感等の体調不良がある避難者は専用スペースへ案内し、専門機関へ連絡



- 避難所内の感染予防
 - ✓人と人の距離は2m（最低1m）空ける
 - ✓手洗い、マスクを常に着用（睡眠中もできる限り）
 - ✓避難所にいる方全員が毎日自らの検温を実施し、体調を確認
 - ✓飛沫感染を最小限にするため、居住スペース以外で食事をとらない
 - ✓アルコール消毒液を各入口やトイレ等に設置
 - ✓手すり、ドアノブ等の人々が接触する共有部分は1日最低1回消毒
 - ✓トイレや洗面所は、1日最低1回の清掃及び消毒
 - ✓ゴミは家族で管理し、密閉して廃棄
 - ✓土足厳禁

